

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年5月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20210524	株式会社ヤマガタ (法人番号 9050001023796) 代表者山縣静	茨城県日立市久慈町2丁目8番20号	北上営業所	岩手県北上市相去町大松沢1-66	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和3年5月19日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20210526	株式会社小室商事 (法人番号 4380001020328) 代表者小室渉	福島県石川郡浅川町大字畑田字戸屋入31番地	本社営業所	福島県石川郡浅川町大字簗輪字作田76-1	輸送施設の使用停止(150日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、法第9条第3項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年9月2日及び11月27日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、10件の違反が認められた。(1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」)第2条第1項第4号)、(2)乗務員の休憩・睡眠施設の位置及び収容能力違反(施行規則第2条第1項第5号)、(3)営業所又は荷扱所の名称、位置の変更違反(施行規則第7条第1項第3号)、(4)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(6)点呼の記録義務違反[不実記載](安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反[不実記録](安全規則第9条)、(9)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	15	15

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。